

令和5年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会会議録

議題	<p>(1) 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて</p> <p>ア 経営改善推進方針のうち庁内連携型取組の進捗状況について(報告)</p> <p>イ 庁内連携型取組の3つの柱について(意見交換)</p> <p>(2) その他</p>
日時	令和6年2月16日(金) 15時00分～17時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	<p>【委員】</p> <p>大坪委員、滝沢委員、林委員、違委員、桐山委員、稲継委員、藏田委員(オンライン出席)、松原委員、渡邊委員</p> <p>(欠席委員) 北川委員</p> <p>【事務局】</p> <p>(行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、所課長補佐、岡崎課長補佐、川本副主査、佐藤副主査、</p> <p>(総合政策課) 岩井課長、鳥取主査</p> <p>(デジタル推進課) 高井課長補佐、足立課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 次第 ・ 【資料1】 令和5年度第3回行政改革推進委員会のポイント ・ 【資料2】 庁内連携型取組一覧 ・ 【資料3】 庁内連携型取組概要スライド ・ 【資料4】 庁内連携型取組の3つの柱について(意見交換) 資料 ・ 【資料5-1】 茅ヶ崎市の企業版ふるさと納税制度の取り組み概

	<p style="text-align: center;">要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料5-2】企業版ふるさと納税施策一覧 ・【資料5-参考資料】内閣府パンフレット ・【資料6】茅ヶ崎市の寄附受け入れ実績 ・【資料7】仕事に対する意識調査結果 ・【参考資料】茅ヶ崎市行財政経営改善戦略の取組状況について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

会議録

○永倉課長

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ「令和5年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会」にご参加いただきありがとうございます。

本日、藏田委員におかれましては、オンラインでご出席をいただいております。

また、議題に関連しまして、事務局に総合政策課・デジタル推進課の職員も参加いたしております。よろしくお願いいたします。

開催の前に委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。

これまで委員としてご参加いただきました菊池委員ですが、湘南地域連合の役員改正に伴い、委員を退任され、あわせて新たに委員のご推薦をいただきました。

湘南地域連合副議長の違 洋一様でございます。

それでは、違委員より一言自己紹介をいただきたいと思います。よろしくいたします。

○違委員

皆さん、はじめまして。こんにちは。

湘南地域連合から前任の菊池の代わりということで選任をさせていただきました。違と申します。

私の出身企業は、寒川町にありますが、うちの企業の中にも茅ヶ崎在住者が数多くいらっしゃいますし、地域連合の中でも茅ヶ崎に関わる団体や、企業はたくさんございますの

で、この方々とうまく連携をとりながら、本委員会でもお役に立てるように努めて参りますので、今日からよろしくお願ひしたいと思ひます。

○永倉課長

ありがとうございます。

違委員の任期につきましては、令和7年3月31日までとなります。よろしくお願ひいたします。

それでは早速でございますが、本日の資料を確認させていただきます。

まず事前にお送りいたしました資料につきまして、ホチキス留めしていないなど不備がございました。お詫びいたします。大変失礼いたしました。

事前の配付資料に加えて本日の資料といたしまして、机上に委員名簿に加え、参考資料を置かせていただきました。よろしいでしょうか。

なお本日、北川委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日の委員会の成立につきまして、茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則第5条第2項に従い、本委員会委員のうち、現在9名出席で過半数を超えているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

本日の議題といたしましては、お手元の次第のとおり「(1) 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて」審議事項の1件となっております。最後に「(2) その他」となっております。

それでは、これより議題に入りますので、ここからの会議の進行におかれましては、稲継委員長にお願ひさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○稲継委員長

皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに本委員会の公開・非公開についてですが、資料を確認したところ非公開事由に該当する事項はございませんでしたので、公開といたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿いまして初めに議題「(1) 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて」事務局より説明をお願ひいたします。

○廣瀬主幹

では、議題(1)の「ア 経営改善推進方針のうち庁内連携型取組の進捗状況について」ご報告をさせていただきます。

まず、お手元にお配りいたしました参考資料をご覧くださいませでしょうか。本日机上に配布をさせていただいた資料でございます。

こちらの資料「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略の取組状況」で、これまでの戦略の取組の振り返りを前回より時間が空きましたので、改めてご説明をさせていただきます。

令和5年度より取組を開始しております「行財政経営改善戦略」につきましては、資料にありますとおり「経営改善推進方針」と「人財活躍推進方針」の2つの方針を掲げております。その中でそれぞれ3つの柱を立てまして、「経営改善推進方針」につきましては「業務効率化」・「業務改革」・「財政健全化」こういった3つの柱を立てております。

これら両方の方針につきましては、各部局において重点取組項目に沿って項目を設定し、取組を推進する「各課推進型取組」。それと責任所管課を定め、庁内横断的な取組を推進している「庁内連携型取組」。こちらの2つの取組を組み合わせて推進をしております。項番2「経営改善推進方針（庁内連携型及び各課推進型）の取組状況について」は、庁内の各課の業務の中から資源の創出と変革のアイデアを出すための対話会をこれまで実施をして参りました。

対話会でいただいたアイデアのうち、庁内横断的に取り組むことで大きな効果が期待できる項目を「庁内連携型取組」として位置付けました。同様に、各課で推進することで、業務効率化や業務改革に繋がるものについては「各課推進型取組」といたしております。

次ページをご覧くださいまして「庁内連携型取組」につきましては、関係する課かいと実現に向け、具体的な手法の検討・調整を実施しています。

「(2)各課推進型取組」につきましては、対象となる取組について実現の可能性や効果などを確認し、必要に応じて行政改革推進課が伴走支援やサポートを行っております。

項番3「人財活躍推進方針の取組状況について」は、令和4年4月1日時点の職員数を維持することを目標と定め、定数管理などを行っている状況となっております。これが戦略全体のベースになっているところですが、本日の会議におきましては、経営改善推進方針のうち「庁内連携型取組」の部分について、主に意見交換をお願いしたいと考えております。

資料2をご覧くださいませでしょうか。「庁内連携型取組 一覧」でございます。

表の左側に柱の項目、それと取組名、進捗状況を書いているものになっております。取組の左側に指のマークがついているものにつきましては、優先的に取り組んでいるもの内容となっております。また、右側がそれぞれの取組についての進捗をイラストで表したものでございます。「優先的に取り組んでいるもの」につきましては、一覧表の後ろに個別のシートで内容をまとめさせていただきます。前回11月の委員会では、優先的に取り組んでいるものについて、内容のご報告をさせていただきます、委員の皆様にご意見を頂戴しております。取組名の右に「今回追加」という記載があるものは、その後新規に取組をさせていただいたものでございます。こちらが一覧とそれに基づくシートでございます。

続いて資料3をご覧ください。

「優先的に取り組んでいるもの」について図示をして、わかりやすく説明用の資料としたものとなっております。

今回から追加したものの主なものについて、ご説明をさせていただきたいと思います。右上に小さい数字ですが番号を振っております、まず5番（5ページ）をご覧くださいと思います。「公金収納キャッシュレス化の推進」ということで、市民の皆さんなどに納付をしていただいている手数料などのうち一部のものにつきましては、納付場所が金融機関の窓口のみという状況となっております。取扱金融機関が減少している中で、紙の納付書は利便性が低く、その処理の負担も大きくなっておりましたので、自宅などからキャッシュレスで納付を可能とするように今年の3月から導入を開始することになっております。利便性の向上や金融機関窓口での取扱手数料の負担削減、こういった効果に繋がるものと考えております。

続いて6ページの「口座振替WEB受付システムの導入」です。

税金や保険料などを納付していただくための口座振替の申し込みは、現在紙の依頼書を金融機関窓口へ提出している状況でございます。金融機関の窓口の営業時間内ではしか手続きができず、非常に不便な状況でありましたので、こちらにつきましてもWEBでの受け付けができるシステムを1月より導入をして、ご自宅からでも手続きが完結できるような取組を始めたところとなっております。

7ページをご覧ください。「窓口サービス提供体制の見直し（書かない窓口の導入）」です。

市役所で様々な住民関係の手続きや戸籍関係の手続き等を行う際には、その都度お名前や住所などを書いていただく必要がありまして、何度も記入をしていただくのに手間がかかっていました。1月下旬から新たにデジタル庁が提供するサービスを活用し、窓口での記入を1回だけで済むような取組を始めました。市民の方々の書く負担などを軽減するための取組とさせていただきます。

ページが飛びますが、14ページ「指定管理者制度の活用」です。

現在、茅ヶ崎市においては、86の施設で指定管理者制度を導入して施設の維持管理をしていますが、4月から「体験学習センター」に指定管理者制度を新規に導入して、施設運営にかかる効率性の向上・経費の削減・市民サービスの向上に取り組んでいます。

最後に、16ページになります。「ネーミングライツの拡充」ということで、ネーミングライツに関する新たな本市のガイドラインがございます。それを、今後拡充ができるような見直しを行ったところです。

具体的には、非公募の指定管理者制度導入施設のうち非公募施設へのネーミングライツの導入や、イベントにネーミングライツを導入するような考え方を盛り込んだところにな

っております。また、この4月から、屋内温水プールにネーミングライツを新規導入いたします。

議題（1）のAにつきまして、今回追加したものを中心にご報告させていただきました。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

議題（1）のAにつきまして、ご意見・ご質問があれば、どなたからでもお願いいたします。いかがでしょうか。

○林委員

16ページの「ネーミングライツの拡充」で、行政の車にいろいろな名前を付けたり、公園などに名前を付けるのは良いですが、東京都もネーミングで下品というか品を欠くような、余りにも名前を強調し過ぎるような、そのようなことがあったと聞いたのですが、その辺のところをもう少し何といいますか、一番気になっているのが、茅ヶ崎中央公園で、年間で何十万円かもらっているからと「第一カッターきいろ公園」。「これが茅ヶ崎の中央公園かよ」というような、何となくイメージを受けるんですよね。いくらお金もらうからといっても、知らない人が聞くと「あの公園は、第一カッターが作った公園なの」という感じになってしまうし「中央公園」は、素晴らしい名前だと思うんですよ。ですから「中央公園」の名前を残しながら頭に企業名を「第一カッター中央公園」とかね。何も冠せず「第一カッターきいろ公園」というのは、いかがなものかなと私は抵抗を感じました。

そういう意味で、収入を増やすためにネーミングライツは良いと思いますが、判断・決定する中において、企業を宣伝し過ぎるといっておかしいですが、もう少し気持ちの良い名前、宣伝の仕方を考えたらどうか。

中央公園がいきなりあのような名前の公園になって、年間で60万円ですか。

○廣瀬主幹

年間120万円です。

○林委員

それは一番金額が高いですね。

その辺のところをもう少し配慮してはどうか、という感じを受けました。具体的な名前を出して申し訳ないですが。

○稲継委員長

ご意見はございませんか。

○廣瀬主幹

ネーミングライツは、企業の名称をそこに付けることで、対価として費用をいただくという趣旨になりますので、企業の名前を付けないとするのは難しいかなというのは、正直あるかと思います。

ただ、林委員がおっしゃっていた地域に定着しているだとか市民の皆さんに馴染みがある名称は、条件として付けていただくというのはできると思っております。具体的に、今おっしゃっていただいたところだと中央公園の名前を残した上で、企業の名称を付けるだとか、そういったことは当然できると思っておりますので、今後ネーミングライツを推進する上では、その施設の名称がこれまでどれだけ市民の方に親しまれてきたかというところはしっかり分析して、どの部分は残すのかというような精査をした上で、取組を進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。大坪委員。

○大坪委員

まず全体的に資料の作り方が非常に良くなったなという感じがしました。

P D C A といふか、いつまでに何をするということがきちんと書かれているので、大分良くなったというのが全体の感想です。

1点質問ですが、1 - (1) - ⑤です。「会計年度任用職員関係事務の集約化」について、よくわからなかったのですが、会計年度任用職員は、各課が採用の責任から最終的に雇用管理・労務管理を含めて責任を持っているのですか。

○稲継委員長

お願いします。

○所課長補佐

会計年度任用職員の募集という意味では、職員課が一手に引き受けて募集をかけてはいますが、実際に任用とする場合には、各課において面接を行いながら任用をしています。任用通知であったり、労務管理であったり給料の支払いなどは、各課で行っていました。そこを今回、職員課で集約することによって効率化を図ったという内容でございます。

○大坪委員

支払いを各課で行っていたのなら、職員課に集約するのは、非常に良いことかなと思ったのですが、計算結果の確認とかそういったことも義務づけるなどありますが、すべて職員課に集約すると、ここもいらぬのではないかなと、もっと効率化できるのではないかなと単純に思ったので。

労務管理だけきちんと各課にさせていただいて、給与の支払いとか、その責任も職員課が持てば良いのではないかなと思いました。以上です。

○稲継委員長

よろしいですか。

法律が変わって会計年度任用職員制度がスタートしましたが、昔の臨時非常勤職員の頃は各課でやっていた事務がそのまま残っていたのを、法律でそういう形で統一することだと思います。これは、ぜひ進めていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

では、本日のメインの議題であります議題（１）のイに入らせていただきます。「庁内連携型取組の３つの柱について」事務局から説明をよろしくお願いします。

○岡崎課長補佐

それでは事務局から議題（１）「イ 庁内連携型取組の３つの柱について」ご説明をさせていただきます。

ここでは庁内連携型取組の３つの柱でございます「業務効率化」「業務改善」そして「財政健全化」の中で、市として今後取組を進めていくにあたりまして、特に本委員会からアドバイスをいただきたいものとして、３つの取組を挙げさせていただきました。

お手元の資料４が関連してございますので、資料４をおめくりください。資料は庁内連携型取組の３つの柱について、特に記載させていただいています。全３ページとなっております。１ページごとに１つの取組という形で記載をしております。

１ページ目が「施設予約システムの改修、キャッシュレス決済対応」。２ページ目が「企業版ふるさと納税人材派遣型の活用」。そして最後の３ページ目が「基金への寄附採納向上（寄附の推進）」でございます。これら３つの取組を本日選別させていただきました理由としては、「庁内連携型取組」として多くの取組を位置付けていますが、その多くが市役所内部の行政事務の改善といった内容でございます。しかしこの３つに関しては、市民の方々或いは事業者の方々に、特に関係が深い取組ですので、今後、取組を進めていくにあたり、委員の皆様からご意見をぜひいただきたいというのが、選ばせていただいた理由でございます。

意見交換の進め方といたしましては、1つの取組について、まず事務局から内容等をご説明させていただいた後に、意見交換・ご議論をいただくというのを1セットとさせていただいて、それを3つの取組について、3セット繰り返すような形でお願いできればと考えてございます。

それでは早速ではございますが、取組の1つ目「施設予約システムの改修、キャッシュレス決済対応」について、ご説明をさせていただければと思います。

お手元、改めて同じ資料でございます。資料4、1ページ目でございます。資料の内容に入る前に、まず本取組の概要のご説明を簡単にさせていただければと思います。取組の内容といたしましては、市の公共施設の利用に関しまして、市が管理・運用をしております、施設利用者の方々にもご利用いただいている公共施設の予約システムについて、令和8年度にシステム更新の時期がきますのでそういった時期を見据えて、キャッシュレス決済の導入の検討等も含めまして、より利便性の高い、事務的にも効率的にしていけるようなシステムにするための諸調整をしていくという取組にはなっていますが、このタイミング、この取組にあわせまして、市として公共施設の予約のあり方そのものを含めて検討することで、単なるシステム更新だったのを使いやすさ・利便性の向上や、我々市側にとっても業務の効率化に繋げることができればと考えております。

それではお手元資料に戻ります。資料の1ページ目を改めてご覧ください。資料の上部、(ア)と記載しているとおり、この取組は庁内連携型取組の3つの柱の「1業務効率化」内の「(2)DXの加速化」に該当する位置付けをしています。この(ア)に描かせていただいている絵についてですが、こちらは左から右が取組前後のイメージで、左が現状のシステムの仕様の中での施設利用の流れ、右が取組後、利便性が向上した後、こういう感じでいければいいなというイメージを記載しております。

絵の下、【現状(前提)】の部分については、大きく(1)と(2)に分けています。

(1)がシステムの仕様等、(2)が現行の茅ヶ崎市の施設予約の状況という形で、現状の運用等々を箇条書きでまとめたものでございます。その下、【課題】は、本取組を通じて市としても解決をしていきたい、主な現状の課題についてざっくりとまとめさせていただきました。

一番下に【議論いただきたい点】として本日皆様にご意見いただきたい内容を書かせていただきました。

- ①「利用者が使いやすく、かつ効率的な公共施設予約のあり方について」。
- ②「直前・無断キャンセルによる空室防止策について」。直前、或いは無断キャンセルが発生した場合に、その施設・部屋が空室のまま誰にも使われなくなってしまうことを、どう整理したらいいか。より多く利用していただくための方策を考えていきたい。
- ③「公共施設予約システムのあり方について」。

この3点について【現状（前提）】に書かせていただいた、例えば、現在施設を利用するにあたって、まずシステム上で仮予約をし、その後一旦現場の施設に行ってお金を払って初めて本予約になり、一旦帰って、利用の当日にまた来て、初めて使えるというのが今の施設のメインストリームになっています。これは普通に考えてイマイチだと感じておりますので、そういった部分も変えていきたく、書かせていただいています。

説明が長くなり申しわけございませんでした。本取組の内容について、事務局からの説明は以上となります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

きちんと皆さんの理解を深めるため、（1）のポツ4つ目「各施設で異なる例規や運用に合わせ、複雑なカスタマイズが行われており、維持管理、運用に相応の負担が発生している。」5つ目「一部例外を除き、予約手続が必要となる全施設（直営施設、指定管理施設、有料施設、無料施設）を包括的に対象としている。」辺りをもう少し詳しく説明してもらえますか。

○岡崎課長補佐

【現状（前提）】（1）のポツ4つ目「各施設で異なる例規や運用に合わせ、複雑なカスタマイズが行われており、維持管理、運用に相応の負担が発生している。」ですが、公共施設ごとに、条例と呼ばれるものなどで決まっています。

例えば、この施設であれば実際に使う日の7日前までに現地に行ってお金払って本予約してくださいねと。またこの施設の場合はその手続きが3日前であったり、こちらは前日であったり。或いはキャンセルが生じたときの処理の仕方等々も含めて、施設によって、諸々違いがございます。

今、公共施設予約システムとして、予約の絡むような施設ほぼすべてを1つのシステムで賅っております。そのために、個性のあるいろいろな施設に合わせて、システムをパッケージの状態からいろいろなカスタマイズをしている状態でございます。そのため、どこで何をどう変えていったか、今現状がどういう状態になっているのかが引き継ぎ・運用も含め非常に複雑になっているというのが4ポツ目です。

これを何とかしていくにあたり、例えば、今すべての施設が1つのシステムで包含しているのを、シンプルな利用・予約でいい施設については、大きなシステムから独立をさせて、簡単なクラウド型の仕組みに振り分けしていくことを今後考えてもいいのかなど。或いは条例そのもの、各施設のルール自体も統一する体制にしていくのも必要だろう、というのが4ポツ目でございます。

また、5ポツ目については、今お話をさせていただいたシステムが、1つに、ギョッと
なっている、というものでございます。

こういったご説明でよろしいでしょうか。

○稲継委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、誰からでもご質問ご意見、ご自由にお願
いいたします。

はいどうぞ。

○滝沢委員

予約システムの改修についてですが、これもう皆さんの中でほとんど答えが出ているよ
うな案件ではないかと思っています。ホテルの予約サイトや美容室の予約サイトを見れば、
どうすればいいかは一目瞭然のような気がして。これは、すぐできそうな気がするので、
担当の人が、自分がどのホテルのサイトを予約する時にやりやすいのか、美容室を予約す
るときどうすれば一番予約がスムーズに行くのかを事前に調べて、それをどこのWe bが
作っているのかを調べて、そのWe bのデザイナーや製作者に聞いて仕組みを作ってもら
うなど、それでいいのではないかと思います。

また、フットサルの民間コートなど、どうやって予約をして、キャンセルが出るときは
どうやってキャンセル料を利用者から取っているのかなどを、事前に取材して、どう落と
し込むかをやればいだけなので、そんなに難しいことではないという気はしています。
多分やった方が絶対いいと思うので、統一させたほうがいいと思うので、これはすぐにで
も対応できそうな案件だと個人的に思いました。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。

民間企業では当たり前になっていることが、役所ではバラバラに動いてきたというところ
ですかね。

他にご意見いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○藏田委員

ありがとうございます。

今のご発言のとおり基本的にはシステムに合わせて、現在バラバラなものを綺麗に整理

し直すということができれば、何の問題もないかなと思います。しかし、今までバラバラになってきたのは多分、その当時その当時、その団体その団体、その業界その業界の都合があってそうなってきたものが積み重なっているわけですが、それを一掃するための障害や課題がもしあるのであれば、教えてください。

何か特別な法律上、条例上、規則上、内規上、問題があるのであれば、その点について補足いただけますでしょうか。

○稲継委員長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

○岡崎課長補佐

まさに今、各施設、所管課或いは利用団体に向けてそういった、例えば先ほどの話にありました利用前、5日であったり7日であったりという部分をできる限り使って行くのであれば、前日までなどに揃えようとした時に、やはり市として忘れてしまっていた昔の経緯などがあってはいけないので、まず施設所管課から聞き取りをし、どうしようもない障害があるのかどうなのか、現状拾い上げているところです。

そういったものも基本的に条例・規則、市で変えようと思えば変えられる部分ではありますが、施設の利用形態等々で寄り添うところは寄り添いながら、一方でシステムの、揃えたいところのバランスをとっていければと考えております。

○藏田委員

ありがとうございます。

ぜひ抜け落とさないでいただきたいのは、そのような複雑なシステムによって、公共施設の利用のチャンスを失っている市民が多くいるということです。既存の利用者の既得権益を守るための配慮も必要ですが、その5倍10倍、使っていない・使えていない、例えば子育て世代を含めた、何回も施設に通うことができないような市民へのサービスを届ける、デリバリーするという視点の課題を、便益を向上させることを客観的に見てご判断いただくことが必要かなと。

その点はこの行政改革推進委員会でもしっかりと議論をさせていただいて、今までの経緯を配慮することも重要ですが、それ以上にその方々の利便性を高めるためにもデジタルの力を活用して、様々な改善を図っていくという大きな視点を持って、検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○稲継委員長

はい、どうもありがとうございました。たくさんのヒントをいただいたと思います。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

○林委員

予約方法についてです。

市の施設には、直営の施設と業務委託をしている施設がありますよね。例えば海岸地区では、うみかぜテラスは今度タウンニュースが運営するなど、市も積極的に業務委託をしていく。そうすると、市の直営の施設と業務委託の施設の2つがありますが、それらをも統合して予約システムを変えていくとすると、業務委託を受けた会社のやり方もあるため、非常に複雑になってきますが、その辺りも綺麗に整理できるのかなという気はするのですが。

○稲継委員長

レスポンスありますか。

○岡崎課長補佐

まさにご意見いただいたとおりでございまして、現状も市が用意している公共施設予約システムを使っている指定管理施設もあれば、逆に指定管理者がシステムを用意して自前でやっていたりしている施設も正直あります。そういったものも含めながら、こういった形が良いのか。例えば市で用意した方が効率的で良いものもあれば、事業者さんの方が良いということもあるようには感じていますので、そこも含めて、検討を進めていきたいというのは、この取組の内容に入ってきています。

○林委員

そうですね、その辺のところがんじがらめにしてしまうと…。

僕は、はっきり言って、うみかぜテラスをタウンニュースが運営することにすごく期待しています。タウンニュースの会社は自分のことも先進的ですし、中の企業の使い方もどんどん積極的にやっていくと思って期待しています。それに網をかけて統一性を持たせてやっていくことで、企業の積極的な取組を阻害するようなことがあると、マイナス効果になるのではないかと。その辺のところ非常に難しい気がします。解決策は私には分かりませんが。ただ、そういうことが出てくのではないかなと。

○稲継委員長

渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員

キャンセルのところていくつかお伺いします。

現状、一定期間あたりキャンセルがどのくらい発生しているのか。また、キャンセルに関して、基本前払いになっているので、収支的なところで問題はないのかなと認識しています。使われていないことがどのような問題だというご認識なのでしょうかということが1点目です。

2点目は、おそらくどれだけ改善しても、空いている状態がゼロにはならないかなと思います。そこに対して、例えば稼働率を何%など、何か目標とするK P Iのようなものもあれば伺いたい。

○岡崎課長補佐

現状でどの施設が何%という数字の持ち合わせが全てあるわけではないのですが。各施設からは、キャンセルがものすごく出て、毎月、何十件・何百件と出ている状況ではないという話を伺っています。

そのため、キャンセルそのものがどうこうというよりは、市の元々の課題感としては、空いている状態は何とかしたいなというところなんです。先ほどと少しリンクしてしまうのですが、施設の利用確定が5日前でないといけないというルールがあるものですから、例えば3日前にキャンセルが出ると、柔軟にやっている施設もありますが、固く考えるともう入れられない。どう考えれば良いのか。そういったところに対応していきたい。

或いはキャンセルの中には、枠をたくさん取る団体もゼロではなく、広く使っていただきたいというのも正直あるので、言い方は悪いのですが、意図的にたくさんの枠を取って、一つ取れたら他をキャンセルするようなところは、ペナルティみたいなものを何かしら検討しても良いのかなというのが【議論いただきたい点】②の趣旨でございます。

○渡邊委員

それに関しては、抽選などの仕組みになっているのですか。

○岡崎課長補佐

抽選の仕組みをシステム上は持っております。もともとの施設利用として団体登録のようなものがあり、例えばA団体さんが、1枠抽選に申し込みます。そういったところが多いとは思っておりませんが、その団体のメンバーが別の団体としても登録ができてしまい

ます。

そうすると、実質上同じメンバーの団体が10団体として登録すると、抽選であっても取りやすくなるし、真面目な団体が取れないといった不公平が生じる事態はあまりよくないかなど。登録の仕方かもしれませんが、上手くやっていたら。

○渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○松原委員

教えていただきたいのですが、こういった公共施設の場合は、キャンセル料のようなものをいただくことはできるのですか。

○岡崎課長補佐

今、茅ヶ崎市の施設は条例等のルールで前払いが原則になっています。そのため、キャンセルが発生する前に、事前に料金を払っている。どちらかというと、施設によってお返しするお金が100%ではなくて、先ほどのホテルの例ではありませんが、一定の時間をすぎると、お返しするお金が何%割り引かれるという形で事実上のキャンセル料としている施設はございます。

そのため、前払いの仕組みをなくして、例えば当日払いをするとすると、キャンセルした場合はそれなりのキャンセル料を別途徴収する仕組みを作った方が、キャンセルのブレーキになるでしょう。

ただ一方でそれを取っていく手間暇も心配するところがございますので、バランスは、いろいろな事例等を研究しながら考えていきたい。

○松原委員

簡単な事例ですが、ゼミなどで公共施設を何度か予約したことがあるのですが、例えばオリンピック村などを予約した際には、キャンセルしにくいように、事前にかなり詳細な内容を詰めて聞いてきていた。なので、いろいろな施設を見てみたら良いのかもしれないなと思います。

○稲継委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

いくつか出ましたが、私からも少し。平成29年頃、デジタルガバメント実行計画閣議決定の中で「サービスデザイン思考」という言葉が出ていて、行政もこれからはサービスの受け手、ユーザーの使いやすいような形のサービスが必要だということが書かれています。民間では、そうしないと会社が潰れてしまうので、先ほどのホテルのサービスではないが、非常にわかりやすいインターフェースがあって、そこから申し込みをすることができますが、役所の場合は、本当に条例・規則によってもバラバラになっているということが多かった。

それを統一するのは、とても大事なことだと思います。茅ヶ崎市民であれば、茅ヶ崎市のいろいろな施設が同じインターフェースで申し込めば、同じような仕組み。キャンセルもいつから発生するかそういうことができるようになるというのが、政府の求めている「サービスデザイン思考」の一番大事な根本のところだと思います。

これは、施設ごとに異なる、提供者が異なるから、指定管理者だから異なるなどということがあってはいけないと思います。

これはユーザーである市民が、必ずここに入れば、どこでも予約ができる。同じ方法で予約ができるという仕組みにしないと駄目だと思います。その上でやはり、公共である故の制約もあると思います。特定の宗教団体に貸してはいけないなど、ありますよね。破壊活動防止法に該当する団体に貸してはいけないなどがあるので、審査のようなものは必要になる場面もおそらくあるのでしょうか。今でもそうなのですかね。

○岡崎課長補佐

今ですと最初の「利用したい」という団体登録の時に対面でやらせていただいているので「どういった団体ですか」「どういう目的ですか」というのは、そこが唯一審査のようになっていて、その後については、システム上で抽選が通れば予約ができてしまって、その中身について、施設によっては「何に使うのか」という面接があるところもありますが、基本的には、審査のようなものはそこまで入らないことが多いです。

○稲継委員長

そうすると、必ず団体でなければ利用できないということですかね。

○岡崎課長補佐

今後の課題と捉えていて、登録が団体という名前でも1人とか2人というのもありますし、そもそもの条例の作りと公の施設としての考え方と、どこまで整合が取れているのか、

取れていないのかというのを課題として書かせていただいていると思いますが、そういったところも含めて、非常に…。

○稲継委員長

先ほどの同じ団体が何重も登録してしまうという、建前と実態のずれについて、行政側も気づきながらもこれまで放置してきた部分もありますよね。

それはやはりこの際に根本的に見直す必要がある。個人レベルの利用も認めるとか。先ほど蔵田委員もおっしゃっていたように、潜在的に利用したいのに利用できなかった子育ての世帯だとかそういったママさん・パパさんもいらっしゃると思うので、そういうものもできるようなことが、私は必要になって来ると思いますね。

団体登録をして、その団体を審査して、その結果がOKで、ほぼ同じメンバーが何十個も登録しているのを見過ごす、OKになってしまっている実態がおかしいので、そこは考えていただきたいなと思います。

それから価格の話ですが、条例で弾力的な価格設定ができるのかどうか分かりませんが、旅館やホテルなどは、今はダイナミックプライシングで、需要の高い時がものすごく高くなって、閑散期にはすごく安くなりますよね。そのような価格設定ができるのかできないのか。重複するような時期の価格を高くすれば、何十個も申し込むような人たちは「それでは無理だよ」という話になると思うので、そういうことが役所としてできるのかどうか。これは公だからできないのか。或いは、やろうと思ったらできるのか。法律の規制があるのかないのか。その辺も担当の方で、検討してもらったかなと思います。

私からの個人的な意見は以上です。会議をまとめるといった意味ではなく、今のは私の個人的な意見であります。

他に。よろしいですか。

それでは2つ目の話題にいきたいと思います。（イ）企業版ふるさと納税の話ですね。事務局で説明をお願いします。

○所課長補佐

それでは、所よりご説明させていただきたいと思います。

資料については、今の資料4の裏面、2ページをご覧くださいと思います。まず、中段で市の現状を【現状（前提）】というところで記載をさせていただいております。

1ポツ目では、専門職の採用を行ってはいますが、採用に至らないことや採用辞退等により専門人材の確保が課題となりつつあること。

2ポツ目では、市で雇っている専門職の職種を記載させていただいております。

3ポツ目でございますが、事務職の中でも知識や経験を要する業務へ職員の育成を試み

たものの、人事異動によるメリットが大きかったことから廃止とした。このような現状と前提がございます。

下に移ります。【課題】といたしましては、

(1) 市民ニーズの多様化やDXなど専門的な知識を要する業務が増加しており、対応が必要だということ。

(2) 採用をこれからも行いつつも現職員の専門性を高めることが必要。
ということを課題として捉えております。

本日、議論していただきたい点といたしましては、1点目「専門的人材を確保するための取組について」でございます。採用を行う他、職員の研修も行いながら、職員の知識や専門性を高めております。とりわけ研修では、参加した職員の意識という意味では高まってはいくものの、参加したすべての職員がその研修の内容を実行に移すというところでは難しさを感じているところでございます。

そのため、実行性を高めるという観点から、民間人材の活用として共に事業を推進することで実行性が高まり、副次的に民間企業が持つノウハウや経験が、市の職員にも身につくことができるとも考えております。

イラストの一番上の右側の吹き出しにも記載をさせていただきましたとおり、例として、今回「企業版ふるさと納税人材派遣型」や「民間企業との人事交流」が、現時点では考えられるのかなと捉えておりますが、この項目については、市と企業とのWin-Winの関係が必要であるとも考えております。「民間企業が市のどの事業や分野にメリットを見出す可能性があるのか」ということを「市として、どのような取組を行う必要があるのか」という視点からご意見をいただければというのが1点目でございます。

2点目「市役所内で民間人材が活躍できる環境や分野について」です。民間人材の市役所内部での位置付けや給与、受け入れ側の意識など「どのような環境整備が市として必要なのか」という視点でご意見をいただけたらと考えております。

議論をしていただきたいのは今の2点でございますが、「企業版ふるさと納税」について簡単に説明をしたいと思います。資料5-1「茅ヶ崎市の企業版ふるさと納税制度の取り組み概要」を付けさせていただきます。資料5-1をご覧ください。

まず項番1でございますが、茅ヶ崎市では「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定しています。「(1) 地域再生計画の目的」の2段落目で「企業版ふるさと納税」について触れています。

「企業版ふるさと納税」につきましては、本計画に位置付ける事業に対して、市外企業から寄附をいただいた場合に法人税等を控除する仕組みとなっております。

「人材派遣型」につきましては「企業版ふるさと納税」の寄附と合わせて、企業の従業員を市の職員として派遣することを通じて事業の推進を図るもので、従業員の人件費を含

む寄附額が法人税の控除の対象となる。そのような制度でございます。

「(2) 地域再生計画の実施事業」では「地域再生計画」で茅ヶ崎市が掲げている3つの事業を四角囲みとして記載をしております。

それ以降になりますが、2ページでは「寄附実績」、3ページでは「これまでに寄附をいただいた企業」、4ページ目では「寄附金の活用事業と使途」、5ページ目では「地域再生計画に掲げる数値目標の達成状況」、その下段では「考察」を記載させていただいておりますので、ご一読いただければと思います。

その他の資料として、本日、ホームページにあります、具体的な取組というところで、茅ヶ崎市の「企業版ふるさと納税」というものを参考として付けさせていただきました。

またもう1つ「企業版ふるさと納税」ということで、内閣府の資料も付けさせていただきました。「企業版ふるさと納税」の概要としては以上になります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

これは、対象として「企業版ふるさと納税（人材派遣型の活用）」というタイトルになっていますが、【課題】や【議論いただきたい点】を見ると、必ずしもこれによる人材派遣だけではなく専門人材の育成などの話も議論するというのでしょうか。

○所課長補佐

専門人材の育成という視点から1つの手法として「企業版ふるさと納税」を庁内連携型でさせていただいておりますが、市としては、専門人材の確保というところでご議論をいただきたい。

○稲継委員長

わかりました。

タイトルが、ミスリーディングですがこれに限らずということです。どなたからでもご意見・ご質問等、どうぞよろしくお願いいたします。

○大坪委員

まず、この専門的人材のどのような仕事で、どのようなレベルの人を求めているのかがはっきりしないと、来てもらうにしてもどうなのかなという気がします。

なので、DXと書いてありますがDXにおいても、レベリングがいろいろとあると思うので、そこは、どのようなお考えなのかなと思いました。

○稲継委員長

いかがでしょうか。

○所課長補佐

とりわけ市としては「DX推進」を進めていかなければならないと認識はしています。DXも幅広くて、市のすべての事業にDXという視点を入れて推進をしていくという方向性を持っていますので、一概にこれとは言わずに、DXも日々進歩しておりますので、どのような内容が市の事業にDXを生かせるのかというところで、我々も具体的にここは言い難いところもありますが、幅広く、逆に民間企業の皆さんが、市のどの事業に参入できる可能性を持っているのかというところで、何か意見やアイデアがあるといいなと感じています。

○大坪委員

一般企業の立場からするとDXは、取り組まざるを得ないような状況になっていて、どこでも「DX戦略〇〇部」などが立ち上がっている状態にあると思っていて、そこでどういった人材をその会社としても育てていくとか、どういったスキルが必要だとか、いろいろと模索をしている最中というところが多いと思いますね。

そういった中で、市として「こういった領域で活躍してもらいたい」とか「こういったレベルで進めて欲しい」というものを示さないと逆にマッチングができないという状況があるのかなと思うので、まずはそこをはっきりさせないとまずいかなとDXについては思いました。

○稲継委員長

どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員

特にDX人材等々この文章にもあるとおり、民間の業者との獲得競争ということで、我々もこの分野をやっているのが非常によくわかるのですが、獲得競争自体も厳しいですし、やはり単価も大分上がってきているという状況があるので、この辺をどのように解決するかというのは、結構大きな問題かなと思います。

その上で、これはアウトソーシングよりも中に人材を抱えたいとすると、どの辺がその理由になるのかをお伺いしたいなと思います。

○所課長補佐

基本的には、市でできないところは委託、アウトソーシングでこれまでは行ってきました。ただ、アウトソーシングをしてしまうと市の職員の人材育成、研修、知識向上というところでは、なかなかそこまでは至らないので、今後、市の人員が少なくなっていくところでは、委託も当然行っていくものの、研修等も行いますが、具体的に一緒に事業を進めた方が、ノウハウや経験が上がっていくのかなと思っていて、その分野に今回チャレンジをしたいということで、戦略に入れさせていただきました。

○渡邊委員

わかりました。

この後、ここでお話をされているような新しい、採用ということだけでなく、庁内のリスキリングも同時に行われるということですか。

○所課長補佐

はい。

○渡邊委員

ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。

どうぞ。松原委員

○松原委員

今、採用の問題になっているのですが、一度採用した後、離職率も高いということですか。

○所課長補佐

具体的な数字を持ち合わせていないのですが、年々増加傾向にあります。

○松原委員

専門職で入られた方の離職率が増加傾向にあると。

○所課長補佐

専門職に限らず、初めから市役所に来た職員も、特に最近では30代の離職率が少し上がってきたかなという傾向がございます。

○松原委員

研究などでは専門職として一般事業会社で働かれていた方が、例えば、茅ヶ崎市役所などに行かれた場合に、すごくアイデンティティというのが不安定になる。

例えば、専門職としてなかなか扱われなかった。市役所の他の業務をたくさんさせられてしまって、専門性の高い仕事を実際には行えなかった、持っている仕事あまり尊重されない、資格保持のための費用が支払われない、またこれまで作り上げてきた社会資本、ネットワークが全く活用できなかった、或いは給料が格段に落ちてしまったなど。

そういったことで、アイデンティティが、例えば専門職から市役所に勤めるそういうアイデンティティに変化していけば、市役所に定着していくことができると思うのですが、そうではなくて、専門職としてのアイデンティティが強いとそこで離職してしまうという結果が出ているんですね。その辺をもう少し、どのように仕事をミックスさせずに切り分けていくかというのは、結構課題なのかなと感じます。

○稲継委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○滝沢委員

もしかしたら繰り返しになってしまうかもしれませんが、専門的人材を確保するためには、やはり一番はお給料だと思うんですよ。

今、物価高で、みんな良い給料を求めているし、上がっている。この前、求人をたまたま見ていたら、銀座の飲食店のアルバイトが時給3000円でした。外資系でしたが。今、外資は1時間でそのぐらい出すんですね。一方で、日本企業だと東京でも2000円弱ぐらい、出しても1800円とかそのぐらいの差が起きていて、そうしたら時給が高い方に行くというのは、目に見えていることなので、お給料がどのぐらい出せるのかというのは、まず大きな柱になると思います。それが、かなわないのだったら、労働時間の自由度。「何時から何時まででいいですよ」など、フレックスではないですが。10時から17時まででなくても15時から20時など、そのような感じで、自由な働き方の時間を確保できるかとか、あと保育所がそこにあるのかとか。また、先ほどおっしゃったように、人事異動は大きいと思います。

私も会社に勤めて、今フリーランスですが、出版社に勤めているときは、出版社は癖がある人がすごく多いので「何か作りたい」「本を編集したい」という人がいる反面、「広告をやりたい」「本を売りたい」「営業成績を上げたい」という人が、結構カッチリ分かれています。作りたい人は、とにかく作りたいんです。専門職と言っても良いと思うのですが。作りたい人を営業に人事異動させると、辞めてしまうんですよ。「もうやりたくない。それなら違う会社に行きます」みたいな感じで、人事異動が果たして今の時代に合っているのかといたら、おそらく合っていないのかなと。当時の社長は「いろいろなものをマルチにやらせて、その中で自分の特徴を生かせるところに最後は人事で派遣する」みたいなことを言っていました。待てないんですね。その当時も待てなかったし、今の若い人はもっと待てないと思うので、もうこれだけ一生懸命、一点突破でやりたいという人がいる中で、本当に人事を決める人が、その個性を見て、この人はこれを一生やっていた方が絶対伸びるんだとか、この人はマルチにいろいろなことを経験させた方が伸びるんだというのを、適材適所で果たして見ているのかというのが、大きな問題だと思うので、人事異動をしても良い人、しては駄目な人というのをしっかり見極めて人を採用していくというのは、大きな1個。給料と適材適所というのはあると思うので、そこを上手くやって欲しいなと思っています。

先ほどの「②市役所内で民間人材が活躍できる環境や分野について」について。よくわからないのですが、最近、動画編集にすごくニーズがあるらしくて、おそらく茅ヶ崎市でも動画を発信して何かやっていった方が良いのではないかと、もしくはそういう話があるかと思うのですが、あって欲しいのですが。そういう動画編集できる人が内部にいても、外部に発注しても良いですが、そういう動画に強い人がいた方が良いのかなとは思っています。

市長がY o u T u b eで何かを発信するとか、市長が有名な人と対談して、何かを発信していくというのは、やっていった方が良いのかな、という感じがしています。以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。多様な意見をいただきました。

どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員

質問というか、一つ事例のご提供なのですが、私の会社の本社が東京にあるのですが、今、茅ヶ崎にサテライトオフィスという形で、茅ヶ崎周辺の主婦人材にトレーニングをすることによって、まさにDX人材として東京のクライアントの仕事をしてという形になっています。

同様に、茅ヶ崎市役所においてもこの周辺の人材を活用するというのはもちろんあると思いますが、例えばリモートがOKであれば、全国にいるそういった人材を活用するというのもチャンスがあると思いますので、考え次第ではチャンスが広がるのかなと思いました。以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。

他に、藏田委員よろしいですか。お願いします。

○藏田委員

1つだけ。働き方として、副業の人材などは逆に、非常に求められていると思います。そういう意味では、受入れ側の仕組み。公務員も、もっと自由な働き方、気持ちの良い働き方、やりがいを感じられるような働き方を民間のために用意するだけではなく、内部の方のためにも用意していく。

そうすれば、多様な個性がある人が働きやすかつ生産性も上がっていくので、その辺りは、民間がどうこうということももちろん重要ですが、行政の中の人たちが離職してしまうのも実は根っこは同じなわけで、時代の変化に対応しての、よりフレキシブルなより働きやすい環境をどう作っていくのかを考えて、副業などが非常に重要なかなと思いました、というのが1つ。

またもう1つ。民間の方がお金を儲けたいと思って公共に入ってくるのは、明らかなミスマッチだと思うので、求められているのは公共でしかできないことですよね。公共でしかできないことをやるために、多少お金はそれほど高くないかもしれないけれど、3年経験すれば、より高いキャリアに上っていくんだという意味で専門性を磨きにくるというのが、官・民のキャリアパスの一つのイメージだと思います。

逆に言えば、行政も行政でお金勘定できなかった経験を民間に行って学んで、バジェットとかいろいろなことをやっていくというような、ある面で能力アップというところ。民間にしかない仕事・行政にしかない仕事の価値をどれだけ高めて提供できるのかというような視点を持たれることが重要なかなと思います。条件競争をすれば明らかに民間に負けるので、行政としてそういう人材を取りたいのなら、行政でしか出せないバリューをきちんと明確に提示するというのを考えられた方が良いかなと思いました。以上です。

○稲継委員長

どうもありがとうございました。

他にいかがですか。大坪委員、どうぞ。

○大坪委員

これは、他の市区町村も同じような課題を抱えていると思うのですが、上手くいっている市区町村との人材の交流などは、可能性としてないのですか。

○所課長補佐

まだ検討段階かと。全国的にいうとまだ茅ヶ崎市は恵まれている方だと考えているので。今から準備をしていかないと茅ヶ崎市においても、本当に採用が取れない時代が来るので、今から研究を進めていくというところで位置付けた事業になっています。「企業版ふるさと納税」でも人材派遣型を地方で使われているところが多いところもあるので、事例を集めて研究していきたいと考えています。

○稲継委員長

他に。よろしいでしょうか。

どこの自治体でも悩んでいるのは、DX人材の話。どこに行っても必ず聞く話ですね。

総務省もこれを何とかしなければならないということで、標準スキルの基準表のようなものを作るなどいろいろとやっておられます。

それと、昨年末12月に「人材育成確保基本方針策定指針」というものを出しています。前は1997年に出していて、26年ぶりに「人材育成はこんなふうにしたらどうでしょうか」みたいなものの指針を国として地方自治体に示すということをやっているんですね。

今回は大幅に改定されていて、2年間ぐらいある研究会で検討を重ねて、いろいろなデータを集めて、その結果を集約する形でこの基本方針の策定指針を出しているのですが、その中で「デジタル人材」という別のかなり大きな項目を立てていて、その中では「デジタル人材」を3つに分けています。「高度専門人材」と「デジタル行政推進リーダー」と「一般行政職員」です。

「高度専門人材」は、相当高いレベルで、これは、なかなか自治体職員でそこまで成長する人はないので、外から取るか或いは委託するか、中に兼業で来てもらうとかそういった話になってくると思います。CIO補佐官でかなりスキルレベルの高い人が自治体で採用されていますが、フルタイムの完全な常勤職員として採用された人は少なく、むしろ週2日勤務とかそういった形の高度専門人材として採用しています。そのイメージです。

「デジタル行政推進リーダー」とここに書いてあるのは、総務省が念頭に置いてあるのは、金沢市のモデルでもあるんです。金沢市は私がここ3年ほど関わっていますが、何をやったかという2000人の職員の中に100人ほど、本当にスキルを持った人たちを育成しようということをやりました。毎年20人ずつ、150時間から200時間の研修を受けさせて、いろいろな基本的なノーコード・ローコードが使えるようになる、いろい

るなプログラム、基本的なプログラム、RPAは書けるようになるようにする育成方針を20代から30代の人たちを中心にやりました。今年3年度目で、今60人が育成されていて、あと2年間やって、2000人中100人が「デジタル行政推進リーダー」になり、さらにその中から40人ほどはもう少し上の人、さらにもう少し上の方は10人ぐらいが引っ張ってもらおうというそういう内部育成型のものを金沢市は、ここ3年、5年かけてやろうとしています。

その推進リーダーたちは、どんなことができるようになっていくかという、例えば、チームで業者委託すると2000万円ぐらいかかるようなプログラムを作ってしまうというようにできるようになっています。

あとは、非常にスピード感のある行政ができるようになっていて、例えば、つい最近でいうと、能登半島地震がありました。人の派遣とか国の方でいろいろな仕組みがある中で、物資の支援でいうと石川県庁は、企業からの物資支援しか受け付けていないんですね。水を何トンとかそういう形で。個人からの支援を受け付けてくれないので、個人は市役所に持って来ると。東日本大震災のときも、市役所に持ってきた支援物資を倉庫が幾つも満杯になって、どれをどこに配分したのか、これは何の荷物なのかわからない状態になってしまった。これをデジタルで管理できるような仕組みができないかと市長が、デジタル行政戦略課長に「今日の17時までに何とかできないか」と13時位に言っただけです。

デジタル行政戦略課長が「誰かできるか」と聞いたら推進リーダーのうちの一人が「僕が作れると思います」で、2時間で作ってしまった。これを業者委託すると、仕様書を作って入札して、と1週間以上は絶対にかかるので。2時間で出来てしまって、そして受け入れたものをどんどん「これは、誰から受け入れたもので、何と何が何個入っている」とかそれを全部パッケージとして用意し、これをどこに送ったかというのがわかるように見える化されています。

それができるようになるというのは、非常にスピード感が必要なところで、職員でできるような人材が育成されているってことなんですね。そういったことは、当然茅ヶ崎市レベルの組織ならできるはずなので、先ほどkintonoの話が出ていましたが、まだ試行中みたいな話で、誰でも使えるぐらいのレベルのところまで育成して欲しいと思いますし、そういうことは、茅ヶ崎市の職員なら絶対にできると思います。

だからそういう「行政推進リーダー」というレベルの市の職員の育成を考えて欲しいのが2つ目。

3つ目は、一般の行政職員ですが、一般の行政職員も本当にスキルレベルとしては、ベーシックなものを絶対持つ必要がある。例えば、情報セキュリティとか個人情報保護だとか「やりましょう」って倫理的に教えているかもしれませんが、J-LISの無料の研修を2時間ぐらいの研修をみんな必ず毎年受けさせている自治体もかなり出てきています。

USB一本で住民情報が全部抜ける時代なので、兵庫県のA市は結局市長が辞めることになったわけですが、そういった事件が起きないように、みんなに個人情報保護を浸透させるとか。最低限の、例えばk i n t o n eをみんなが使えるようになるとか。そういったことは当たり前のものとして、ぜひ浸透させて欲しいなど、育成をして欲しいなど思います。これは職員の方全員ですね。

それから、今はITパスポートとか簡単に取れる資格がいろいろとあるので、それは、みんな受けさせようとしている自治体もかなり増えてきているので、茅ヶ崎市でもそれはぜひ「受かったら受験料はみんな出します」くらいのことをやられても良いのかなと思いました。

ありがとうございました。他に、よろしいでしょうか。

それでは、2つ目のものは以上としまして、最後に3つ目ですね。

(ウ)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは、「(ウ) 基金への寄附採納向上(寄附の推進)」というテーマになって参ります。

資料3ページをご覧くださいと思います。現状といたしましては、本市の一般的な寄附のほか、行政サービスの充実や緑地の保全、文化の推進などを目的として、各種の積立基金を設定しております。

基金への寄附の方法といたしましては、「ふるさと納税」を経由したものが大部分を占めていまして、それ以外の寄附については、少ない状況となっております。基金への寄附の呼びかけは、ホームページや担当課の窓口、各事業で周知を行っています。

また、窓口で寄附をいただく際には、寄附申込書に記入をしていただいた上で市からお礼状を渡しているケースが多いという現状でございます。

資料6をご覧ください。こちらは具体的な数字を記載した資料でございます。茅ヶ崎市の寄附受入実績が書かれています。令和2年から令和4年までの決算額で表したもので、一番下に合計額の記載がございます。こちらを見ていただくと、寄附の額は年々増加をしているような状況にはなっております。記載はございませんが、件数は例年大体1700件ぐらいの件数で推移をしています。

またこちらふるさと納税でいただいている寄附とそれ以外のものがすべて一緒になっていますが、ふるさと納税以外でいただいている寄附は1割程度でございます。市外から寄附をいただいているケースが多い状況でございます。例えば令和4年ですと、1億7千何万円というような決算額に対して、寄附の件数は1745件いただいています。このうち、ふるさと納税以外のものが180件という状況になっています。

一方でふるさと納税以外の寄附額で見ると、全体の3割4割を占めているところもありまして、市民の方からですと大口の寄附に、いろいろとご協力をいただいている現状がございます。

こうした状況を踏まえまして、資料4になります。【ポイント（課題）】ということで、さらにこういった様々なメニューをご用意させていただいて、こちらに寄附をしたことで、そのジャンルのサービスの向上に繋がるというところもありますので、「（1）基金のPRによる寄附額増加の余地がある」というところが1点ございます。

また、「（2）寄附額増加のため、寄附しやすい環境を整備する必要がある」を【課題】として掲げてございます。

本日委員の皆様【議論いただきたい点】として2点書かせていただいております。

①寄附文化を根付かせ積極的に寄附をしてもらうための方策について、こういったものがあるか。

②寄附しやすい環境の整備について、こういった方法があるか。

資料の上部にイラストとして、現状は窓口や募金箱、ふるさと納税サイトなどで寄附をいただいておりますが、これに加えて、イラストの右側のように、スマホで簡単に寄附をしていただける仕組みを作る、イベントと連動して寄附をいただくなどの取組が今後できれば良いかなとは考えております。委員の皆様にも「茅ヶ崎市に寄附をするならこういった仕組みがあればいい」といった視点でご意見をいただければと思っております。

資料の説明は以上となります。

○稲継委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、ご質問ご意見等どなたからでもどうぞよろしくお願ひします。

どうぞ、お願いします。

○滝沢委員

寄附を募って、何をしたいかというところだと思います。

「寄附をお願いします」と言っても、おそらく誰も、お金に余裕がある人でないと寄附をしないと思うので、まず寄附を募って、「野球場を綺麗にしたいです」など。一般の人は「行政の予算でやればいい」といったことを思うと思いますが。「実は予算が確保できておらず、しかし老朽化が進んだ野球場を何年以内に修復するには幾ら必要です。そのため寄附を募りたいのでお願いします」といったような。

寄附文化というところでは、「寄附金で何をしたいのか」をまず明確に打ち出していく

ことが大事だと思います。寄附の募り方は、ネットでも募金箱でも良いと思います。ありとあらゆるところで置けるところがあればやっていければと思いますが、まずはお金を集めて何をしたいかというところを明確にやって欲しいなと思います。

寄附をしやすい環境の整備としては、寄附をしたら何かリターンをもらえるというのもあると思います。ふるさと納税みたいに。茅ヶ崎市であれば、市が主催してコンサートをやっていると思うので、「コンサートや落語に無料で招待します」「道の駅ができたならそこで何かサービスを受けられるような券を発行します」など。もっとすごいことを言えば「姉妹都市のホノルルに行くのに1万円を補助します」など、そういった「オッ」と興奮するようなものを特典で。それでは募金の意味がないと思うかもしれませんが、何かそういう寄附をしたらリターンがもらえる。リターンに対して市民がどれだけワクワクするか。そういったものを考えて、それがはまれば、普通の人も寄附をしたくなるのかなとこれを読んで思いました。以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。

何に使うかとか…。

○廣瀬主幹

そうですね。寄附の受け入れ実績の資料をご覧いただいても寄附の名称は書いてありますが、おっしゃるとおり何に使っているのかは、言葉だけでは分かりにくいとも思いますので、「実際に寄附をいただくことで、このような事業に活用される」などをもっとわかりやすい形で打ち出す必要があるというのは意見をいただいて思いました。ありがとうございます。

○稲継委員長

ここに書いてあるのは、ふるさと納税をするときの選択肢でもありますよね。

○廣瀬主幹

入っています。

○稲継委員長

でも、これで「このスタジアムのこれを整備する」といったことが書かれているわけではない。

○廣瀬主幹

そうです。

○稲継委員長

エアコンに使いますとか…。

○廣瀬主幹

そこまでは書いてないですね。

○滝沢委員

「このお金はこれに使います」といったようなこと…。

○廣瀬主幹

そうですね。本当に役所っぽい言葉でして…。「姉妹都市交流」でしたら「姉妹都市との交流を推進するための事業」の財源になります。「では、どういうものが姉妹都市の交流を推進するものなの」というのはわかりづらいですね。

○滝沢委員

「アロハシャツを作りたいので」とかであれば…。

○廣瀬主幹

そうですね、そういった具体的な方が…。

その辺は情報の出し方という視点で、ご意見を踏まえて検討はさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○大坪委員

具体的過ぎると役所で制約がかかってしまうと思うので、どうしても役所は具体的な情報を出し難いのでしょうか。しかし「子供の未来の育成のために」と言われても、ものすごく幅広いから、何か具体性があった方が良いのではないのでしょうか。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

どうぞ渡邊委員。

○渡邊委員

「寄附」という言葉が、一般の人からすると少し遠い感じがありまして…。オンラインのビジネスをするうえでもよく考えることですが、例えばどのようにお金をいただくかを考えたときに、1回で10万円よりも、例えば月1万円となると単純計算して年間で12万円になります。月ということなら、サブスク型なら、2年目3年目と継続していただけるということがあるので、1回でドーンというよりかは継続的に薄く寄附がいただけるようなモデルなら積み重なっていくのではないかと思います。

コミュニティというか、そういった形のサービスにすることによって、薄く広く多くの方からご寄附をいただけるというモデルができるような気がします。ご提案まで。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

今のお話で、寄附だと、こういった言葉が良いでしょうか。イメージが浮かばなくて。

○渡邊委員

例えばファンクラブのような。「茅ヶ崎ファンクラブ」とか。

○廣瀬主幹

なるほど。ありがとうございます。

○稲継委員長

藏田委員どうぞ。

○藏田委員

今のお話に絡みますが、ターゲットについて。

具体的に出すのは良いのですが、相手が子どもなのかお年寄りなのか、市内なのか市外なのか、男性なのか女性なのか、どういう趣味を持っているかによって、どんな魅力的なものであっても関心のない人にとっては何の意味もありませんので、ターゲットをどう考えるのか。根づかせるというのは根づかせますが、どこに誰にどう根づかせていくのか、どのような状況を作るのかということをもっと深く考えていただく必要があると思います。それがきちんと決まれば、逆に言うとそこに向けて、遡及する言葉は何なのかを考えるべきだと思います。

先ほど廣瀬さんがおっしゃったように「具体的にどのようなことがあるのか」というと、例えば今若い人達が一番お金を使うのは課金です。投げ銭、ポチッと押して「いいね」花火が上がるのに何万円も使うわけですよ。

それはなぜかということそこにリアルなリアクションがあって、喜んでもらえるという即時的な手軽なものがあるって、そこに入口があるからです。それはお年寄りには効かないですよ。

そういう意味ではインフルエンサーもしくは若い世代に刺さるようなコンテンツを持っている人に対して、そういう窓口なり、発信をする。これはセットなので、とにかくあまねく広く知らせればいいという精神論はあまり意味がないと思います。そのため具体的にどれぐらいのものを、とは言っても大したことはできないので、例えば「50万円を集めてみましょう」として「50万円を集めるためにどうするのか」というようなことを行政改革推進課から考えてみたらどうですか。

具体的なターゲットや何をすべきか、そのためにどうやったらそこに人が財布をゆるめてくれるのかということを実際に考えること無しに「何かいいアイデアありませんか」と丸投げするのは、議論の仕方としては乱暴な気がします。

茅ヶ崎はたくさんコンテンツがあると思いますし、他の地域にない日本一のものがたくさんあるわけですよ。それをきちんと尖らせ、きちんと伝えられるところに伝えていけば、それなりのリアクションが当然あると思います。それすらも例としても出てこないというのは…。もっと真剣に、こちらがたくさんの思いをかけて提案するから、初めて寄附しよう、となるわけですよ。

ただで寄附していただくのではなく、いただける分の義務をこちら側からきちんと考えて提案しないと、なかなか上手くは進まないと思います。ぜひ大きな話よりも、まず小さなところでしっかりとやってみて、どういう人にどのように話し掛けていったら良いのかということも、営業されたら良いのではないかと。それが何よりも次に繋がるヒントになると思います。例えば私がやっていた経験の中で言えば、小さなお子さんやお母さん、お金がない人であっても、普段買い物に行っている先のお店に「500円の寄附お願いします」と言われれば大体寄附してくれます。

要は誰に頼まれるかによって人間は出す金額が全然違うので、10万円・100万円の企業協賛は偉い人にしかできないかもしれませんが、ワンコインの寄附であれば、何かキャンペーンを張って、みんなで、学校でチームになってやればそれなりのものが集まると思います。

そういうことが寄附文化を根づかせる第一歩だと思うので、ぜひそういう具体的な、実証的なアクションをされた方が良いかな。それだけ寄附をもらうことは大変だと思いますし、いただいたことのありがたさも身に染みてわかりますので、ぜひそういうことをチャ

レンジされたらいかがかなと思います。以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。いろいろヒントをいただけたと思います。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

寄附を所管する課の話を伺う中で、もっと寄附額を増やすために何かできることはあるのではないかというアイデアがありましたので、まず当課が主体となっているいろいろな仕組みを考えて打ち出していくというのは、藏田委員のおっしゃるとおりだと思っております。

ターゲットをどう考えるかについては、先ほど滝沢委員のお話もありましたが、どのようなことに使うのかを明確に出すことで、それに対していただいたら当然それをやらなければいけないという義務に繋がる部分もありますので、その辺りはしっかりとやっていきたいと思っています。

課金は、個人的にあまり課金に良いイメージがなくて…。ゲームの課金というと、あまり…。アイデアのひとつとして…。

○藏田委員

寄附といえば寄附ですが、推しの「いいね」を押す。今で言う投げ銭を若い人たちは軽くしますよ。

その感覚でクラウドファンディングにお金が集まるので、課金を進めるということではなく、人によって同じ言葉でも捉え方が違うので、それを分かったうえで、寄附というものにつなげていくことを考えていただく必要があるというのが申し上げたいことです。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

誰に頼まれるかという部分は、茅ヶ崎市が情報を出して寄附を頼んだときには、皆さんに協力していただけるような雰囲気づくりが一番に目指すところかなと思っております。

いただいたご意見を含めた中で、どのような動きが良いのかを検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○稲継委員長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○滝沢委員

例えば茅ヶ崎市の花火大会には予算があって、企業からの協賛を得て、何発かわかりませんが千発か二千発か打ち上げますよね。

その中に寄附。今回の茅ヶ崎花火大会は、もう少し打ち上げ花火を多くしたいので、寄附をしてもらえませんかといったキャンペーンを張ったとして、集まったお金で二千発＋寄附金といった感じで打ち上げる際に、アナウンスで「今まではここで終わりでしたが、ここからは寄附を募ったお金で、今回五十発分を確保できました。その五十発を今から『茅ヶ崎の皆さんありがとう』を含めて打ち上げます」といったような感じで打ち上げて良いのではないかと思います。

アナウンスしてバーンと打ち上げるだけで、茅ヶ崎市民の僕らが寄附したお金で、五十発が打ち上がった。その五十発は、一人一人の身銭なので、自分で作った料理が一番美味しいといった感じだと思いますが。「綺麗だな」とか「最新型の2024年度バージョンのデザインの花火も打ち上げることができました、ありがとうございます」といった感じで、感謝のようなものを織り込んで花火大会で寄附を募るというのもありかなと思います。市民に還元できるイベントで寄附を募るというのもありかなと。皆さんの話を聞いていて、ドラマティックで良いかなとは思いますが。以上です。

○永倉課長

ご意見ありがとうございます。

ターゲットの部分や、こういった形で寄附を募るのかということから、今の滝沢委員のご意見では、見せ方の部分まで提案いただいたので、そういった意味では見せることによって、また新たな寄附層が広がるのが考えられるので、そういった視点も持ってこれから取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。

○違委員

今の意見で参考までですが、寒川町では、寒川町のポロシャツを製作して販売をかけました。

その売り上げの一部を「寒川町でやっている花火大会に寄附します」ということで、昨年、実際にその売り上げの一部を寄附して花火大会を上げたという事例もありますので、その辺りもご参考にいただければと思います。以前に茅ヶ崎はアロハシャツを作りませんでしたか。

○桐山委員

観光協会です。

○違委員

寒川は町役場でやっていました。

○稲継委員長

他によろしいでしょうか。

それではたくさんのご意見、ご進言ありましたので、できるだけ今後の取組に生かしていただくように事務局をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは議題（１）につきましては、以上とさせていただきます。

最後に「その他」事務局からございますか。

○所課長補佐

事務局より１点。資料７「仕事に対する意識調査結果」をご用意させていただきましたので、報告をさせていただきます。

仕事に対する意識調査を職員に対してアンケートを行いました。

項番１「目的」でございますが「行財政経営改善戦略」で掲げている指標の１つに「職員の仕事に対する意識（行政改革意識、働きがい）」を設定しており、現状値の把握として職員アンケートの実施をしました。

続いて項番３「調査対象」をご覧ください。事務職員のうち、課長以下を対象として調査を行いました。

これ以降は、主な点のみご説明させていただきたいと思います。

次に、分かりにくい点といたしましては、裏面２ページをご覧ください。中段の【回答職位割合】に記載をさせていただいております。上から主事、一番下課長までありますが、茅ヶ崎市では、主事から主査までを担当者として取り扱っており、課長補佐は監督職、主幹と課長が管理職という位置付けをしております。それ以降は、アンケートの結果ですが、２ページ目から４ページ目にかけては、行財政経営改善戦略に関するアンケート結果でございます。

「非常にそう思う」「まあそう思う」と回答した割合がどの項目も過半数を超えてはいるものの、低い数字であると捉えております。こちらに関しては、今回戦略に位置付ける事務事業を決定するにあたっては、各課との対話を通じて行ってきましたが、監督職を対象としていたため、このような数字になったのかなと分析をしております。

今後につきましては、必要に応じて担当者まで対話の対象を拡大して、戦略に位置付ける事業の実行に移して意識を高めていきたいと考えています。

続いて、行政改革に関するアンケートでございます。本市においては、これまで財政健全化やDXを推進してきたことから、ICTに関する項目については、約60%を超える高い数値となっております。

引き続き本戦略で掲げる「経営改善推進方針」の取組を進めて、さらに意識を高めていきたいと感じております。

現状のアンケート結果で共有させていただきたいと感じて、ご提案をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。

今のご説明で、何かご質問・ご意見等ありましたら、いかがでしょうか。

どうぞ、大坪委員。

○大坪委員

まずは1番の(1)です。経営改善戦略自体を「内容まで知っている」が、たった27%しかないという。「名称のみ知っている」みたいな感じで、全く浸透していないのだなとショックを受けました。

あとは2番目です。大きな2番の「行革に対する意識について」は、それなりに「非常にそう思う」「まあそう思う」の回答が多くて、この辺のギャップが、本当に職員の意識はどこにあるのかなというのが、少しわからなかったかな。やはり、改革をしようと言っている中で、まだまだそういった意識が足りてないのではないかなというのは、全体を通して見て感じたので、自分ごととして本当に捉えていらっしゃるのかなというところを、かなり疑問に思いました。

また、職員の方への意識聴取も良いですが、市民に対しての意識調査もされるということで良いですか。

それと突き合わせていろいろと分析をして評価をした方が、より進め方があるのではないかという気がしました。そう思いました。

○廣瀬主幹

こちらでお示しさせていただいたのは、職員を対象にしたアンケートを戦略が始まった今年度と3年後、戦略を通した取組でどのくらい意識が変わってきたのかというのを分析

するために取らせていただいたものになっています。

市民の方への調査は、別途、無作為抽出の市民へのまちづくりに関する調査等もやっておりますので、そういったところで関連する項目があれば、そこで意識変容を見てアンケートを取りたいと思います。

○大坪委員

私としては、市民サービスが本当に向上したのかというのは、市民に聞かないと分からないかなと思ったので。

○稲継委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。何かございますか。

これは、毎年、継続的に取るのですか。今回1回きりですか。

○廣瀬主幹

そうですね。次は2年半後ぐらいで、その間にアンケートは取らずともいろいろな対話を重ねて、いろいろな戦略の取組をやりまして、この3年間でどれだけ変わったかを見たいと思っております。

○稲継委員長

ありがとうございます。

他になれば、以上ですね。では永倉課長。

○永倉課長

本日は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

次回の委員会につきましては、新年度の7月ごろの開催を予定しています。また、日程調整等させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは、以上でございます。

○稲継委員長

委員の皆様から何かございますか。どうぞ。

○滝沢委員

資料の5-1「茅ヶ崎市の企業版ふるさと納税制度の取り組み概要」の3ページ。「企業版ふるさと納税」の仕組みが何回読んでも理解ができないのですが、これまでに寄附を

いただいた企業の一覧表がありますが、これらの企業は茅ヶ崎市に寄附をしたということなのですか。寄附をした会社は何かメリットがあるのですか。

○所課長補佐

寄附をしていただきますと、法人税等の控除が受けられます。寄附の金額から9割が控除されます。

○滝沢委員

一覧表の2番目の「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」は住所が東京都渋谷区ですが、渋谷区に支払う法人税が渋谷区で控除されるということですか。

○岩井課長

おっしゃるとおりです。専門的な説明は、こちらのパンフレットに記載されています。

○滝沢委員

渋谷区の会社は、茅ヶ崎に何かメリットがあるだろうから寄附をされているわけですよね。

○岩井課長

茅ヶ崎の事業にご賛同いただいています。

○滝沢委員

なるほど。わかりました。ありがとうございます。

○稲継委員長

それでは、以上をもちまして「令和5年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上